

福岡地方裁判所委員会（第1回）議事概要

1 開催日時

平成15年11月27日午後1時30分～午後4時30分

2 場所

福岡地方裁判所小会議室

3 出席者

（委員）

石村一枝委員，上田静生委員，狩野啓子委員，古賀靖子委員，近藤敬夫委員，田代俊一郎委員，田邊宜克委員，谷敏行委員，夏樹静子委員，野口郁子委員，信田昌男委員，波多江重則委員，福島康夫委員，牧真千子委員，吉井勝敏委員（五十音順）

（庶務：福岡地方裁判所事務局総務課）

永田昌敏総務課長，黒岩康彦総務課課長補佐，東孝賢庶務第一係長

4 議事

(1) 所長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 委員長選任

- ・ 委員長については，法曹三者以外の委員が適任であるとの意見と，所長が適任であるとの意見があった。
- ・ 委員長のほかに副委員長を置き，副委員長が委員長代理を兼ねるという意見が了承された。
- ・ 委員長については近藤委員が，副委員長については夏樹委員が選任された。
なお，委員長及び副委員長については，1年後に見直すことが確認された。

(4) 委員長代理の指名

委員長が副委員長を委員長代理として指名した。

(5) 議事手続について

- ・ 委員会は、委員の意見を聞いた上、委員長が招集する。

(6) 意見交換等（□委員長，△副委員長，○学識経験者委員，◎法曹委員）

- ◎ テーマを決める前に委員会の開催回数を決めて、各委員にスケジュールを立ててもらわなければならないか。
- 年に2～4回程度が現実的なのところではないか。
- 年2，3回だと，2年の任期はすぐに終わってしまう。
- ◎ 少なくとも最初のうちは2箇月に1度くらいは開催し，落ち着いてきたらシーズンごとに開催するというのも考えていけばよいのではないか。
- まずテーマを決めないと，議論するのにどのくらい必要かがわからないのではないか。
- △ 裁判所としては，どのようなことをテーマとして考えているのか。
- 委員相互で意見交換しながら設定していくのが委員会の在り方として適切であると考え、委員会が裁判所主導のものになるとの懸念も指摘されているので，最初から裁判所が決めるというのはどうかと思う。まずは，各委員の意見を伺いたい。
- ◎ この委員会は，それぞれの地裁の運営について国民の意見を伺うことを目的としており，そうすると，各地裁レベルで一応の解決が可能と思われるようなものをテーマとして考えるべきではないか。
- ◎ 地裁の運営に活かすためには，地裁で解決できるものに限定しないで議論していくべきだと思う。
- 素人でも自由に議論できるようなテーマがよいのではないか。
- 裁判所は，縁遠いとか，近寄りにくいといったイメージがある。また，裁判所で使われている言葉は，専門的なものが多く，一般の人には分かりにくい。しかし，反面，例えば，判決言渡の際の厳粛さといったものも必要だと思う。
- 一般の人は，実際に問題を抱えたときに，裁判所のどこに行ってもどうすれ

ばよいのかということが分からないのではないか。

△ これまで、一般の人にとって、裁判所は、何事かがない限り縁のない存在でよかったが、裁判員制度が始まったらそうはいかない。裁判員制度の円滑な運営のためにも、裁判所のことをよく知ってもらって、願わくば親しんでもらわなければならない。そのためにはどうすればよいかといったテーマはどうか。

(委員了承)

5 次回の日程等

第2回 1月26日(月) 午後2時 福岡地方裁判所小会議室

第3回 3月2日(火) 午後1時30分 福岡地方裁判所小会議室